

専決第2号

令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度日高川町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16,367千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、10,031,456千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月2日 専決
日高川町長 久留米 啓史

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 県支出金		677,376	16,367	693,743
	3. 県委託金	16,524	16,367	32,891
歳入合計		10,015,089	16,367	10,031,456

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		1, 3 5 6, 8 3 1	1 6, 3 6 7	1, 3 7 3, 1 9 8
	4. 選挙費	2 2 7	1 6, 3 6 7	1 6, 5 9 4
歳 出	合 計	1 0, 0 1 5, 0 8 9	1 6, 3 6 7	1 0, 0 3 1, 4 5 6

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
16. 県支出金	677,376	16,367	693,743
歳入合計	10,015,089	16,367	10,031,456

(歳 出)

単位：千円

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	1,356,831	16,367	1,373,198	16,367			
歳 出 合 計	10,015,089	16,367	10,031,456	16,367			

2 歳 入

(款) 16. 県支出金

(項) 3. 県委託金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費県委託金	16,015	16,367	32,382	5. 衆議院議員総選挙県委託金	16,367	衆議院議員総選挙県委託金 16,367
計	16,524	16,367	32,891			

歳 入 合 計	10,015,089	16,367	10,031,456			
---------	------------	--------	------------	--	--	--

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
2. 衆議院議員 総選挙費	0	16,367	16,367	16,367				1. 報 酬	2,028	開票管理者 開票立会人 投票管理者 投票立会人 期日前投票管理者 期日前投票立会人	11 72 320 545 400 680
								3. 職員手当等	3,439	投開票事務従事者手当 期日前投票事務従事者手当 超過勤務手当 超過勤務手当（会計年度任用職員）	1,984 455 800 200
								7. 報 償 費	75	ポスター掲示板設置謝礼	75
								10. 需 用 費	7,483	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	5,000 50 786 1,647
								11. 役 務 費	1,422	通信運搬費 枚数計算機調整手数料 選挙公報配布手数料	899 123 400
								12. 委 託 料	1,650	ポスター掲示板設置業務 期日前投票所警備業務 期日前投票事務補助業務	1,200 150 300
								13. 使用料及び 賃借料	270	自動車借上料 投票所借上料	20 200

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
										開票所複合機リース料50
計	227	16,367	16,594	16,367						

歳 出 合 計	10,015,089	16,367	10,031,456	16,367						
---------	------------	--------	------------	--------	--	--	--	--	--	--